

## 建設計画に係る平成29年度から平成30年度までの実施事業に関する意見に対する対応調書

国分寺地区

地区名	項目番号	項目	事業の内容	担当局	担当課	対応方針
国分寺地区	1	現保健センターの貸館としての具体的運営方法について	支所が総合センターに移行する際、保健センター・包括支援センターも支所に移転し、現保健センターは貸館として活用すると聞いています。 貸館としての具体的運営方法は決まっていますか。 ① 利用対象団体（保健関係団体に限るのかどうか） ② 開放時間（夜間利用・休日利用は可能か） ③ 使用料（額・減免措置はあるのか） ④ 管理人配置（受付窓口・鍵受け渡しはどこか） 他  地域交流の拠点施設として、有効活用を望みます。	健康福祉局	保健センター	移転後の国分寺保健センターの活用方策についてですが、お尋ねの、①～④の具体的運営方法等を含め、現在検討しているところでございます。 ただ、これまでの利用状況を踏まえ、基本的に地域の保健活動等については、当分の間は従来どおり利用できるよう考えております。地域住民をはじめ、地域審議会のご意見をお聞きする中、今後、策定される予定の「公共施設再編整備計画」（ファシリティマネジメント計画）とも整合性を図りながら進めていくこととしております。
国分寺地区	2	河川の整備について	2級河川の野間川の支流で、神崎池と国分新池の間の河川は狭小で線形が悪く、平成16年台風23号により氾濫し床下浸水した箇所がありました。 この河川は、国分新池の余水吐の流量に耐える断面ではないように思われます。 昨今の集中豪雨がありますと、再度被災する可能性が高いので、早急な対策をお願いします。  また、県管理の坂川は、野間川への流入入口直前の拡幅工事が地権者の同意が得られないため中断されています。このため、野間川合流地点から約200mに渡る上流域に土砂やごみが堆積し、側面ブロックには草木が繁殖したまま長年放置されています。 このような通水不良の状態は防災上好ましくないので、早急な整備を、県へ強く要望するようお願いします。	創造都市推進局 都市整備局	土地改良課 河港課	（土地改良課） 国分新池から流下する水路については、国分寺町土地改良区が管理する施設となっており、施設の改修等を行う際には、土地改良区が事業主体となっており、市等へ補助事業採択申請の提出を行い、工事を実施するようになりますので、土地改良区へ改修等の要望がある旨について、伝えてまいりたいと存じます。  （河港課） 坂川につきましては、香川県が管理している二級河川でありますことから、高松土木事務所河川砂防課に、状況の確認と要望を次のとおり行っております。 坂川と野間川との合流部付近の整備については、引き続き県に要望してまいります。 また、堆積物等の撤去については、これまでも地元要望等を受け、予算の範囲内で順次進めている中、昨年度は坂川の上流部において河床整理を行っていることから、今回、御要望箇所の現地確認と対策を要望しております。
国分寺地区	3	ため池堤防決壊に伴うハザードマップの作成について	南海トラフでの地震が今後30年以内に、70%の確率で発生するといわれています。 M9クラスの巨大地震による、5万トン以上のため池の堤防決壊に伴う被害範囲（ハザードマップ）は市で作成していますが、5万トン以下のため池については作成されていません。 大きい池よりも改修等の整備も遅れており、管理面で劣っていると思われる。5万トン以下のため池についても、5万トン以上のため池と同じように、ハザードマップを作成し下流の住民に示していただきたい。	創造都市推進局	土地改良課	平成23年から、市内にある大規模、中規模のため池の内、浸水範囲や被害想定額が一定規模以上有するため池について、国などの補助を受け、ため池ハザードマップを作成しており、27年度末までに予定しておりました80か所のマップの作成が完了したところでございます。 ため池の管理については、地元土地改良区等の管理者において行っているところであり、決壊による被害状況は、ため池の形状（皿池や谷池）や下流側の土地の状況にもよると思われます。 予算の制約もあることから、5万トン未満の小規模なため池のハザードマップの作成は、困難であると存じますが、ため池の他、様々な災害危険箇所等について、地元のコミュニティ協議会や防災組織、土地改良区等の方との連携を図り、想定箇所を取りまとめることで、防災意識や地域連携にもつながるものと存じます。既存のため池ハザードマップも参考にさせていただきながら、情報資源として御活用いただきたく存じます。

## 建設計画に係る平成29年度から平成30年度までの実施事業に関する意見に対する対応調書

国分寺地区

地区名	項目番号	項目	事業の内容	担当局	担当課	対応方針
国分寺地区	4	通学路等の交通安全対策について	<p>交通安全対策は「安全安心な町」確立のためには、極めて重要な行政施策と考えます。</p> <p>特に、小中学生の通学路の安全確保は重要と思います。先日、国道11号線新居西下所交差点で朝の通学風景を見る機会がありました。徒歩の小中学生、自転車の中高校生、バイクの社会人、通勤車両などが交錯し、極めて危険な状態だと感じました。</p> <p>そこで提案ですが、この交差点に陸橋を設置すべきではないでしょうか。当然、国道ですので国が設置すべきと思いますが、市として県や国に要望するような考えはありませんか。</p> <p>事故防止の観点から、放置しても構わない状況ではない、と強く思います。</p>	市民政策局	くらし安全安心課	<p>学校に通う児童・生徒を悲惨な交通事故から守るため、通学路の交通安全対策は極めて重要であると考えており、これまでも学校や県警察、道路管理者等と連携し、防護柵の設置等、通学路の危険箇所の安全措置を講じてきたところでございます。</p> <p>また昨年4月には、全ての小学校を対象とした通学路交通安全プログラムを策定し、計画的に実施する点検等を通じ、通学路の安全対策を一層強化することとしており、昨年度は、このプログラムに基づき、国分寺北部小学校を始め、市内の五つの小学校区で点検等を実施いたしました。</p> <p>御要望の交差点は、特に朝の通勤通学の時間帯には交通量も多く、交通事故の危険性もありますことから、道路管理者である国に対し陸橋の設置を要望してまいりたいと存じます。</p>
国分寺地区	5	J R 端岡駅南側周辺整備事業について	<p>① 地元協議会で検討を重ねたと聞いておりますが、この協議会はどのような立場の方で構成されていたのでしょうか。</p> <p>② 事業推進に向けての問題点・課題は何であると捉えていますか。</p> <p>③ 昨年11月に開催された当審議会において、市当局から「本市としても地域の代表者と改めて協議するなど、事業の推進に取り組んでまいりたい。」との対応方針を得ていますが、その後の協議等の具体的進捗状況をお伺いしたい。</p>	都市整備局	都市計画課	<p>① 地元選出の市議会議員、両校区連合自治会長を始め、関係自治会長や各種団体の長などで構成されています。</p> <p>② ルート選定に係る地権者を始め、地元関係者の合意形成が必要不可欠と考えています。</p> <p>③ 本市といたしましては、駅南側へのアクセス問題について、地元協議会である「JR端岡駅周辺整備検討協議会」の主要なメンバーや地元選出市議会議員と、昨年11月に改めて協議を行い、その検討に当たり、技術面等で支援しているところでございます。</p> <p>現在のところ、具体的な成果にまでは至っておりませんが、引き続き、地元協議会における検討を積極的に支援しながら、事業の進捗が図られるよう努めてまいりたいと存じます。</p>
国分寺地区	6	北部会館改築計画について	<p>北部コミュニティセンター分館（北部会館）は近い将来取り壊して防災倉庫として建て直すと同っていますが、具体的な時期や規模は決まっていますか。</p> <p>できるだけ早期の対応を望みます。</p>	市民政策局	地域振興課	<p>国分寺北部会館は昭和54年に建設され、耐震診断の結果、「危険性あり」との判定がなされておりますことから、集会施設とせず、北部コミュニティセンター用の倉庫として利用いただいております。</p> <p>北部コミュニティセンター内の倉庫が不足しておりますことから、解体時には一定の倉庫スペースの確保が必要と存じておりますが、その規模につきましては、市内のコミュニティセンター整備との整合性も考慮する必要がありますので、設置の際にコミュニティ協議会を始め、利用者の方々と協議させていただきたいと存じます。</p> <p>国分寺北部会館別館の解体及び倉庫設置の時期につきましては、現在のところ具体的な時期は決まっておりますが、できる限り早期に着手できるよう検討してまいりたいと存じます。</p>